



石巻市 「育児ヘルパー事業」のご案内

産前・産後の大変な時期に、家事や育児を行うヘルパーを家庭に派遣することで、お母さんの負担を軽減し、身体と心を休めて、安心して子育てできるようにサポートを行います。



利用できる方

石巻市内に住所があり、妊娠中(母子手帳交付を受けた方)及び産後の方

- ・産前産後で体調がすぐれない方
- ・親族等の支援が日常的に受けられない方
- ・家事や育児に対して不安や負担を抱え、家事育児の支援が必要な方。

(日中家族の支援があるときは、お受け出来ないこともありますのでご相談ください。)



利用できる時間・期間

期間: 母子健康手帳交付後から産後6か月の前日まで

回数: 原則20回以内、1日2回まで
(多胎児の場合は30回まで)

1回2時間まで1日2回まで利用できます。

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

(※土日、祝日、年末年始を除く)



利用負担金

1時間あたりの利用負担額

- ◇市民税所得割課税世帯1時間あたり250円
- それ以外は無料



支援内容

- ◇食事の準備(一般的な家庭料理・片付け等)
- ◇洗濯(洗濯機を使った一般的な洗濯、洗濯もの干し、とり込み、たたみ、アイロンがけ)
- ◇掃除(リビング、お風呂、お手洗い等の掃除、玄関の掃き掃除)
- ◇買い物の代行サポート
- ◇授乳の準備及びサポート
- ◇育児のサポート(授乳や食事、おむつ交換・着替え、沐浴、入浴等)
- ◇上の子の遊び相手などの世話
- ◇外出時の補助(通院、学校、保育所や健診への同行等)

※支援内容によってお手伝いできない支援もありますので、詳しくは「石巻市育児ヘルパー事業支援内容」をご覧ください。



申請方法

♪下記のいずれかの方法で申込みして下さい♪

①ラインでの申請

石巻市 LINE 公式アカウントを登録し、オンライン申請にお進みください。

※マイナンバーカードが必要となります。



②窓口での申請

「石巻市育児ヘルパー事業利用申込書」を記入のうえ、本人確認できる書類をご持参ください。

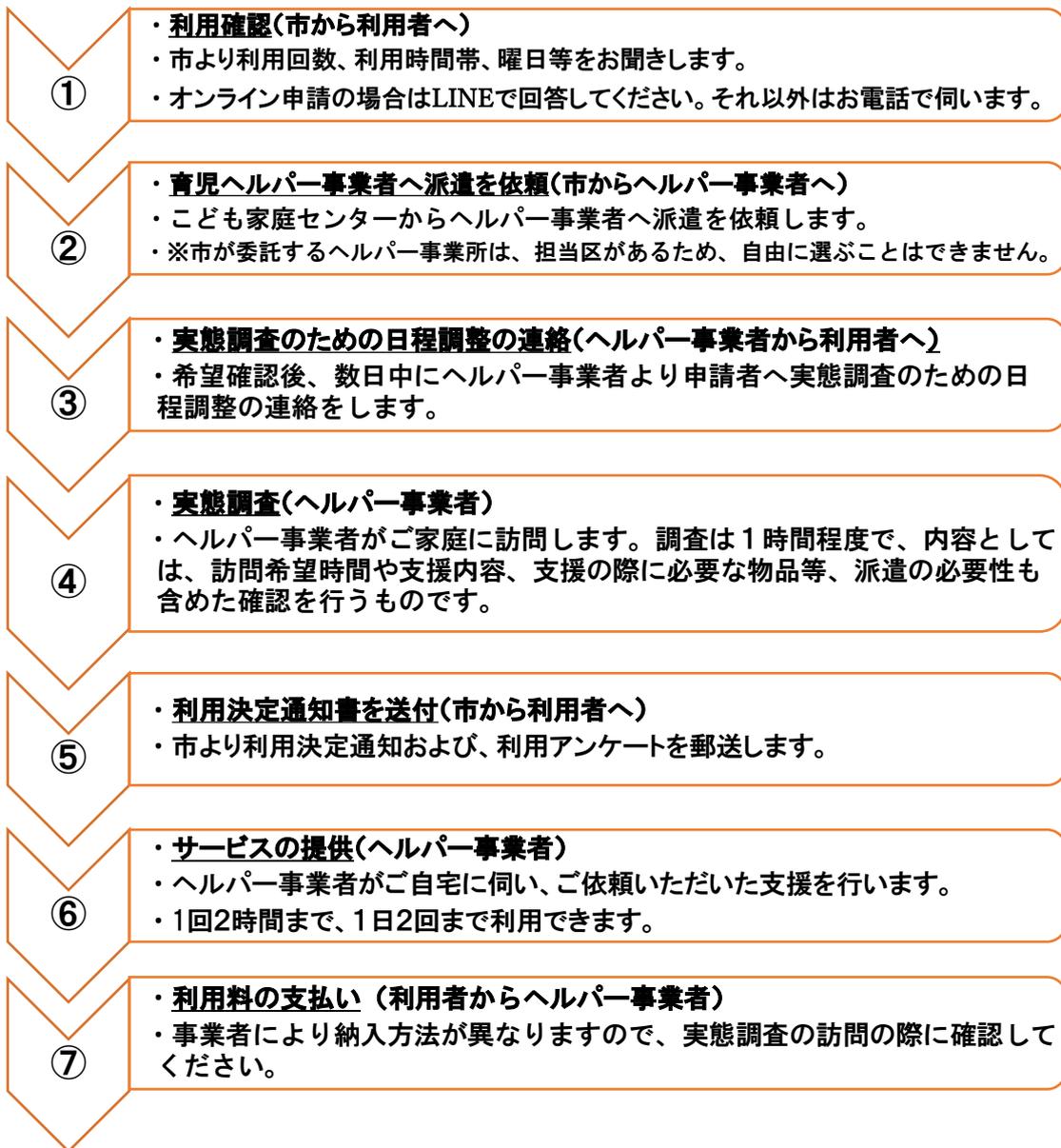
③郵送での申請

「石巻市育児ヘルパー事業利用申込書」を記入のうえ、本人確認書類の写しを添付してください。

★利用の流れ★

利用申請(利用者から市へ)

・利用したい方は、利用の10日前まで、「石巻市育児ヘルパー事業利用申込書」もしくは「石巻市 LINE 公式アカウント」により申込む。



★アンケートへのご協力★

利用終了後アンケートへのご回答をお願いします。

★キャンセルについて★

キャンセル料は発生しませんが、連絡のない当日のキャンセルは1回利用したことになりますのでご注意ください。

お問い合わせ・申請窓口

こども家庭センター 0225-95-1111(内線 2554)
雄勝総合支所 市民福祉課 0225-57-2113
桃生総合支所 市民福祉課 0225-76-2111
牡鹿総合支所 市民福祉課 0225-45-2113

河北総合支所 市民福祉課 0225-62-2117
河南総合支所 市民福祉課 0225-72-2094
北上総合支所 市民福祉課 0225-67-2113



石巻市育児ヘルパー事業 支援内容



支援できるのは、「日常的に行う必要がある」家事と育児です。
(大掃除や清掃業者に依頼するような掃除や非日常的・一時的な家事は対象外です)

	内容	支援できることの例	支援できない事の例
家事援助	食事の準備・後片付け	・調理(一般的な家庭料理) ・配膳・かたづけ・皿洗い	・食材等の買い物も依頼できますが、利用時間に含まれます。商品代金は利用者負担 ・特別な手間をかけて作る料理
	衣類の洗濯・補修	・洗濯・洗濯物を干す、取り込み ・洗濯物をたたむ ・洗濯物のタンス等への片付け ・アイロンがけ ・裁縫(ボタン付け等の補修)	・家庭用の洗濯機で洗えない大きな物の洗濯 ・ドライクリーニングが必要なもの
	居室等の掃除、整理整頓	・掃除機、フロア掃除用具、粘着カーペットクリーナーによる掃除 ・トイレ・風呂・洗面所の日常的な掃除 ・玄関・ベランダの掃き掃除	・エアコンの掃除 ・ガスコンロ、冷蔵庫、換気扇等掃除
	生活必需品の買い物	・コンビニ・スーパー等への食料、おむつ等の日用品の買い物	・出産祝いのお返しの買い物等
	届出等	・郵便局・ポストへの郵便物の持込	・銀行への振り込み ・現預金の預け入れ・引き出し等 ・市役所・税務署等への申告等 ・自動車の給油・洗車
	その他の必要な家事援助	・布団干し	・ペットの世話・散歩
育児援助	授乳介助	・湯沸かし、粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、片付け ・授乳の手伝い	
	おむつ交換	・おむつ交換、後片付け	
	沐浴、入浴介助	・沐浴や入浴の介助 ・ベビーバスの用意、片付け	・ヘルパーは「沐浴、入浴」そのものはできません
	適切な育児環境の整備	・ベビー布団を干す ・シーツ、毛布等の洗濯	・ベビーベット、乳児用玩具等の組立・取付等
	日常的に行う必要がある育児	・きょうだいの遊び相手 ・ベビー布団の用意・片付け	・ヘルパーと子どもだけで、外で遊ぶことはできません
	その他	・保育所等への送迎・通院、健診、予防接種への付き添い(必ず保護者同伴です。) ・エアコンの温度調節、窓開け、カーテンによる室温調整	・各種行事、習い事の送迎 ・私用車に同乗しての外出 ・ヘルパーは、健診受診等に同行する場合、車の運転はできません
<p>その他の支援できないことの例</p> <p>(ア)利用者が内職や家業等に従事している間の家事・育児</p> <p>(イ)行事等への付き添い</p> <p>(ウ)医療行為</p> <p>(エ)片道おおむね1km以上の移動</p> <p>(オ)自家用車等の運転</p>			

※支援の内容は、サービスの一例です。

※希望する支援が例にない場合や支援が可能かどうか不明な場合は、申請後に行う実態調査の際にご相談ください。

様式第1号（第6条関係）

石巻市育児ヘルパー事業利用申込書			
年 月 日			
石巻市長（あて）			
下記に誓約・同意の上、石巻市育児ヘルパー事業の利用を次のとおり申し込みます。			
申請者 (利用者)	氏名	ふりがな _____	生年 月 日
			年 月 日生 (歳)
	住所	〒 石巻市	電話番号
希望する 支援内容	【家事支援】 <input type="checkbox"/> 食事の準備及び後片付け <input type="checkbox"/> 衣類の洗濯・補修 <input type="checkbox"/> 居室内の掃除・整理整頓 <input type="checkbox"/> 生活必需品の買い物 <input type="checkbox"/> その他 ()		【育児支援】 <input type="checkbox"/> 授乳の介助 <input type="checkbox"/> おむつ交換 <input type="checkbox"/> 沐浴介助 <input type="checkbox"/> 適切な育児環境の整備 <input type="checkbox"/> その他 ()
出産日又は出産予定日		年 月 日	
誓約・同意事項 ① 育児ヘルパー事業の実施に当たり、申込書に記載した内容及び申込時の相談内容を受託事業者等に提供することを了承します。 ② 石巻市が申請者の世帯状況、市民税情報等を確認するため、公簿等を調査又は閲覧すること及び母子健康手帳交付時状況等を確認することを承諾します。 ③ 公簿等で確認できない場合には、関係書類提出の求めに応じます。			

窓口に来た方 (申請者と違うとき)	氏名		生年 月 日	年 月 日生	
	住所	〒 石巻市			
	電話番号			申請者との関係 ()	

市処理欄	【本人確認】 免・個・住・在・パ・保 その他 () 証明書番号 ()	税区分: <input type="checkbox"/> 市区町村民税所得割課税 <input type="checkbox"/> 上記以外 () 利用料: 円	派遣決定内容: 可・否
------	---	--	----------------